

宝達志水町 通所型サービス A (基準緩和型) サービスコード表

R6.4.1～適用開始

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数	
A6 1211	通所型独自サービス/211	イ 通所型サービス費(基準緩和)(I)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1528単位	1528	
A6 1212	通所型独自サービス/211日割			51単位	51	
A6 1221	通所型独自サービス/212	イ 通所型サービス費(基準緩和)(II)	事業対象者・要支援2(週2回程度)	3078単位	3078	
A6 1222	通所型独自サービス/212日割			103単位	103	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		
A6 5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	
A6 6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6 5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6 6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	ハ 一体的サービス提供加算		480単位	480	
A6 5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ニ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6 5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I /2	ホ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150	
A6 5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II /2		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160	
A6 6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ヘ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6 6021	通所型独自サービス提供体制加算 I /21	ト サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6 6022	通所型独自サービス提供体制加算 I /22			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6 6127	通所型独自サービス提供体制加算 II /21		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算 II /22			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6 6123	通所型独自サービス提供体制加算 III /21		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算 III /22			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2		チ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(I)	(3月に1回を限度)	100単位加算
A6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II /21		(2)生活機能向上加算(II)		200単位加算	200
A6 6210	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I /2	リ 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度とする)	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)	20単位加算	20	
A6 6211	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 II /2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)	5単位加算	5	
A6 6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヌ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ラ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000加算		
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ支援加算	カ 介護職員等ベースアップ支援加算		所定単位数の 11/1000加算		
A6 C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-18	1月につき	
A6 C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			-1	1日につき	
A6 C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-36	1月につき	
A6 C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			-1	1日につき	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数	
A6 8004	通所型独自サービス/211・定超	イ 通所型サービス費(基準緩和)	事業対象者・要支援1	1528単位	定員超過の場合 ×70%	1070
A6 8005	通所型独自サービス/211日割・定超			51単位		36
A6 8014	通所型独自サービス/212・定超		事業対象者・要支援2	3078単位		2155
A6 8015	通所型独自サービス/212日割・定超			103単位		72

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数	
A6 9004	通所型独自サービス/211・欠	イ 通所型サービス費(基準緩和)	事業対象者・要支援1	1528単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1070
A6 9005	通所型独自サービス/211日割・欠			51単位		36
A6 9014	通所型独自サービス/212・欠		事業対象者・要支援2	3078単位		2155
A6 9015	通所型独自サービス/212日割・欠			103単位		72

